

## 令和7年度生物多様性地域戦略の策定推進支援 公募要領

### 1. 事業の目的

地方公共団体が、生物多様性地域戦略（以下「地域戦略」という。）の策定の検討あるいは策定・改定（以下「策定等」という。）にあたり直面している課題解決の支援を行うことで、生物多様性に関する地方公共団体の取組を推進するものである。

### 2. 事業の概要

地域戦略の策定等を検討しているが、情報、人的資源等の不足などの課題を有しており策定等ができていない地方公共団体を対象として、公募により、地域戦略策定等に対する技術的支援・助言等を行う地方公共団体を選定する。

### 3. 公募対象者

本事業の公募対象者は、地方公共団体（都道府県、市町村及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第281条に規定する特別区をいう。）とする。

### 4. 公募により選定する地方公共団体数

3団体程度を予定。なお、複数の地方公共団体が共同する場合は、1団体として取り扱う。

### 5. 公募概要

「生物多様性地域戦略の手引き（令和5年度改定版）」（以下「手引き」という。）に示された「目指すべき3つの方向性」（①自然を使って地域を元気にする。地域課題を解決する。②地域の活力で自然を守り育てる。③多くの取組や主体を巻き込む。）に沿った地域戦略策定等に取り組むことを基本とする。この3つの方向性を踏まえ、地域課題の解決や地域の活動の活性化につながるよう、重点的に取組みたいテーマを示すこと。詳細については、別紙参照。

<テーマ例>

- （1）自然共生サイト等を通じた民間企業との連携
- （2）グリーンインフラや生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）を含むNbSの考え方の活用（地域気候変動適応計画・地方公共団体実行計画との統合策定によるネイチャーポジティブとカーボンニュートラルの統合的推進を含む）
- （3）総合計画・地方版総合戦略との統合策定による地域振興や地方創生

## 2.0・地方版総合戦略との連携

- (4) 一次産業のネイチャーポジティブ化
- (5) 観光、インバウンドや脱炭素関連事業とのトレードオフの緩和
- (6) その他

## 6. 本事業における支援内容

本事業に採択された地方公共団体には、採択後に希望する支援内容について協議のうえ、以下のような技術的支援を行う。

<支援内容例>（手引きにおける策定手順のステップ1から7）

- (1) 地域戦略策定等に係る課題の抽出【ステップ1】
- (2) GISを活用した地域課題や地域資源の見える化【ステップ2】
- (3) 将来像の設定【ステップ3】
- (4) 地域独自のストーリー作り・ロジックモデルの構築【ステップ4】
- (5) 空間計画の検討【ステップ5】
- (6) ロジックモデルを活用した目標設定や評価指標の検討【ステップ6】
- (7) 関係者間の合意形成【ステップ7】

## 7. 事業期間

令和7年7月～令和8年2月頃の間で、3回程度の対面での支援、その他適宜オンラインでの支援を予定（支援の日数及び回数等については、採択後に地方公共団体と協議のうえ決定）。

## 8. 選定にあたり留意する事項

選定については、環境省自然環境局自然環境計画課地域ネイチャーポジティブ推進室が次の要件等に留意し、総合的に審査し決定する。なお、選定結果については、ホームページ等を通じて公表する。

- (1) 地域戦略の策定等を行う予定があること（原則として技術的支援を行った年度（令和7年度）又はその翌年度（令和8年度）までに策定等を行う意思があること）
- (2) 地域戦略の策定の過程に課題がある、あるいは既に地域戦略を策定しているものの、その運用や改定にあたり課題を有しており、これらの課題の解決に技術的支援を実施することが有効であると考えられること
- (3) 手引きに示している3つの方向性の考え方に沿った地域戦略の策定等を目指していること
- (4) その他、採択にあたって重視することがある事項

以下の条件に該当する場合は、地域戦略の策定等を行うことで生物多様性保全施策等に対する効果が高いものとして、採択に当たり優先する場合があります。

※必須条件ではなく、条件に該当しても採択されない場合もある

- ・ 複数の地方公共団体が共同で地域戦略の策定等を目指していること
- ・ 地域戦略の対象地域に国立公園、国定公園、都道府県立自然公園、自然環境保全法に基づく原生自然環境保全地域や自然環境保全地域が含まれているなど、生物多様性保全の観点から地域戦略の策定等を行う意義が高い地域であること

## 9. 応募書類の提出

### (1) 応募書類の受付期間

令和7年5月26日（月）から6月30日（月）17時まで  
受付期間以降に到着した書類のうち、遅延が業務請負者の事情に起因しない場合は、応募書類として受け付けない。

### (2) 応募書類の提出方法

別添の応募申請書に必要な事項を記入の上、以下提出先へメールにより提出すること（押印不要）。

○提出先：いであ株式会社

○担当：菊地、平井

○電子メール：[lbsap\\_2025@ideacon.co.jp](mailto:lbsap_2025@ideacon.co.jp)

（※@マーク前の冒頭“l”は、英小文字の“エル”）

電子メールの表題は、「令和7年度生物多様性地域戦略の策定推進支援応募（地方公共団体名）」とし、応募書類の提出であることが分かるようにすること。

## 10. 問い合わせ先

（業務請負者）

いであ株式会社

TEL：045-593-7608 FAX：045-593-7623

E-mail：[lbsap\\_2025@ideacon.co.jp](mailto:lbsap_2025@ideacon.co.jp)

（事業実施主体）

環境省自然環境局自然環境計画課 地域ネイチャーポジティブ推進室  
榊、坂本

TEL：03-3581-3351（直通）

E-mail：[yusuke2\\_sakamoto@env.go.jp](mailto:yusuke2_sakamoto@env.go.jp)